

第29期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第8回 平成23年7月11日(月)実施		
会場	市役所 本館 対策室1	傍聴人	3人
会議内容	1. 開会 2. 報告事項 (1)「企業ヒアリング」実施報告 3. 協議事項 (1)各種大会の参加について (2)小委員会の設置と今後のスケジュールについて (3)建議の構成(案)について 4. その他 5. 閉会		
出席者	<b>【社会教育委員】</b> 相庭和彦 板垣徳衛 伊藤裕美子 梅津玲子 笠原孝子 川上光子 雲尾周 中村恵子 西田卓司 <b>【事務局】</b> 朝妻教育次長 邊見教育次長 坂井課長(地域と学校ふれあい推進課) 山下課長(中央図書館サービス課) 和田館長(中央公民館) 福島所長(大畑少年センター) 小川課長補佐(生涯学習課) 原係長 相崎主査		
資料	次第、座席表 <u>資料1</u> 地域の教育力 活動実施企業訪問ヒアリング調査(原常樹園) <u>資料2</u> 地域の教育力 活動実施企業訪問ヒアリング調査(コマスマーケティング) <u>資料3</u> 「第11回新潟県社会教育研究大会」について <u>資料4</u> 「第42回関東甲信越静社会教育研究大会」について <u>資料5</u> 「第53回全国社会教育研究大会」について 資料6 平成23年度社会教育委員等研修会について 資料7 小委員会の設置と今後のスケジュールについて 資料8 建議の構成(案)について  その他 ・「2011 コミュニティ・コーディネーター育成講座 キック・オフ・フォーラム」について		
会議録	1. 開会 (事務局) ただいまから第29期新潟市社会教育委員会議第8回を開催いたします。 お手元の資料を確認させていただきます。(一省略) では、ここからは相庭議長から、進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。 (相庭議長) それでは、これより第29期新潟市社会教育委員会議を始めたいと思います。 本日、傍聴の希望者が何名かいるということなのですが、事務局からお願いします。 (事務局) それでは、報告します。本日は、南委員が欠席ということでご連絡をいただいております。それから、西田委員は途中から出席ということで連絡をいただいております。新藤委員はほかの会議と重なりまして、間に合えばこちらに出席するということです。また、中村委員からはこの後、都合		

## 第29期新潟市社会教育委員会議

がありまして、3時半頃退席させてほしいという申し出がありました。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数の過半数を満たしていることを報告いたします。

また、本日の会議につきまして、傍聴の定員を5人として周知したところ、3人の傍聴希望がございます。新潟市社会教育委員会議の傍聴に関する要領により、傍聴を許可してよろしいか、議長のご判断を仰ぎたいと思います。よろしく願いいたします。

(相庭議長)

3人の傍聴者の傍聴を許可いたします。

### 2. 報告事項

#### (1) 「企業ヒアリング」実施報告

それでは、お手元にあります報告事項に則しまして、進めていきたいと思っております。それでは、第1の「企業ヒアリング実施」につきましては、株式会社原常樹園さんです。西田委員、川上委員、板垣委員、梅津委員が訪問ヒアリングを行っています。どなたがご報告でしょうか。

(川上委員)

私が報告いたします。

6月20日の月曜日10時から11時半の1時間半の日程で、秋葉区にあります「原常樹園」に社長の原 淳一氏をたずねてきました。たずねたのは、西田委員、板垣委員、梅津委員そして私、川上の4人で参加してきました。

では、調査報告の内容に移らせてもらいます。

今、実際に取り組んでいること、ふたつ大きな課題があったかと思っております。小学校・中学校への自然と人間関係力をつないだプログラム提供ということで、実際取り組んでいらっしゃる。この事業に関しては、区の事業の補助金や行政サイドの支援などをいただいて、少しずつ手を組んだ活動へ広がってきているようなお話をいただきました。

2番目に「森のようちえん」。今年度の4月にオープンしたそうです。スタッフ・保育士が3名、それから現在通っている園児が11名参加しているということで、9時から14時まで秋葉区の7つのフィールドを中心にして子どもたちが自主的に遊ぶのを見守るようなことを主にして活動しているというお話をいただきました。

「森のようちえん」に関しては、会社「原常樹園」がフィールド整備などのバックアップをしているのが現状だそうです。

取り組みのきっかけですけれど、原さんが個人的に今までの仕事のやり方とかそういったものをご自身の中では疑問やそれからもっと創造性のある仕事が必要なのではないのだろうかとかご自身の中で温めていたものと、それから子どもの頃に体験したご自身の体験的な「思い」、そしてそこに明記してありますような「出会い」それが一致して今の活動につながっているようなこととお話ししてくださいました。

続きまして、今後の課題と展望なのですが、まずまだ始まったばかりの取り組みなので、今の活動を周知しながら会社の経済へとつなげていくことが一番大きな課題ではないかというお話をいただきました。そのためにも、造園という仕事が教育の場を作って、そして業界の社会的価値を上げるというような方向へつながっていけばいいのではないかと、という希望、それから、今工事を受注する際に総合評価方式が取り入れられているのですが、企業の地域貢献活動評価的なものがあると、小さな企業でもこういったふうに活動しやすくなるのではないかと希望というお話もいただきました。

それから、今ようやく区の事業として認知され始めていたので、今はまだ経済が安定していないのだけれども、そういったいろんなものを組み合わせながら、安定経済を目指したいというお話をいただきました。

あと、地域の教育力の向上について思ってもらってらっしゃることを書きましたけれども、教育と子どもたち、それから子どもたちが大きくなってやっぱりこの地域に帰ってきたいかなるようなそんな活

## 第29期新潟市社会教育委員会議

動が必要なのではないだろうかというふうなことをお話しくささいました。

まだ今は認知され始めて時間が少ししかたっていないので、生みの苦しみのような状況にあるとお話しくささいましたが、それには行政サイドとかいろいろな支援が必要なのではないだろうかというふうなことを感じて帰ってきました。あと補足として、板垣委員・梅津委員から何かあればご報告いただきたいと思ひます。以上です。

(相庭議長)

お忙しい中、ご苦勞さまでございまして。

それでは、ただいまの報告につきまして、一緒に調査されました板垣委員はいかがでしょうか。梅津委員大丈夫ですか。

(川上委員)

何か補足があればお願いいたします。

(梅津委員)

ありません。

(相庭議長)

それでは、続きまして、コマスマーケティングですが、今日、南委員がご欠席なので、私からご報告申し上げます。

ひとつは、「トキっ子くらぶ」というにいがた子育て応援団をコマスマーケティング株式会社はやっています。資料にあるとおり調査内容につきましては、トキっ子くらぶの運営の展開とか、あるいは具体的にどんな内容のものを努力しているのかというものを調査するぞというので、私と南さんと事務局で行ってきました。

まずびっくりしたのが、取組みのきっかけで南さんがちゃんとまとめてもらってるんですが、ともかくこの代表取締役今井さんが若い。私は正直なところ社長代表取締役というんで、50歳くらいの人か私より上かなと思ってたんですが、32歳ですからね。これはびっくりしました、正直。

コンサルティングといっても、マーケティング・リサーチを専門に東京でやってこられた人が、新潟でマーケティング・リサーチをしようと引越してこられた方なんです。もともときっかけが何なのかということに関心があったので、何でこんなことしたんですか、32歳の人がかんなことを考へるとなると変だと思ったので、ダイレクトに質問予定なしに聞かせてもらいました。

そしたら、4年前に子どもが生まれて父親になってからみると、何かできるんじゃないかという感じがあって立ち上げたのがこの子育てクラブ「トキっ子くらぶ」だというんですよ。

その取り上げるにあたっていろんなことをやるわけですけども、音楽コンクールですとかあるいは割引制度とかいろんなことをやってるんですが、よく企業が子育て支援にのりましたねと聞きましたら、本人は一生懸命働きかけてやってきたからと答えたんですけど、私が見てるとやっぱりこの人の持っている魅力かなというふうに思ひますね。

特にマーケティング・リサーチという概念そのものが新潟にあるのかということも私も疑問だったんですが、今井さん自身も起業する前にそう思っていたそうで、新しい分野、新しい試みですね。その試みでいろんな関連企業の社長さんを口説いて立ち上げてきたということです。

すごく面白いのは、双方のメリットを合意させるというのがすごい大事で、こういうネットワークを作っていくというのは企業にとっても地域にとってもいいことなんですということを前に出して作って見たということです。

会社の理念自体が「地域を豊かにする仕組みづくり」というのが理念だったんで、トキっ子くらぶということ考へた取組みというのは会社の理念と一致してるんで、問題ないということです。年4回この小冊子を配ったり、たぐさんの会員をつのり、会員になる人は無料なんだけれども、いろんな割引やいろいろなイベントに参加できる優先権があるというそういう形で推し進められてきたんです。

現在3万世帯の会員数を5万世帯に伸ばしたい。子どもが16万っていったかな新潟で世帯がある

## 第29期新潟市社会教育委員会議

ので、5万世帯までつまり30パーセントくらいまで世帯を獲得していきたいなという話をされていました。

特に今後の展開で気をつけていることことを聞いたら、「トキっ子クラブの提案だからいい」「トキっ子クラブのイベントだから行ってみたい」というふうに会員の人たちに思ってもらえるような取組みをやっていきたいということです。企業が取り組んでいくことについてどういうふうに思っているのかと聞いたら、NPOや行政だけでは地域は作れない、企業が行政と連携してやっていく、そういう話でしたね。

課題については、補助金ということについて本人が話してくれたんですが、継続性が大事なので補助金というのありがたいが、補助金でやっていくと補助金が切られるとだめになっちゃう。そうでなくてやはり継続性とか企業として考えると、どこから頼ることなく企業として価値を与えて協賛会社の広告とかそういう収入によって安定的なシステムを作っていくのが今後の課題だと言っていました。補助金もいいんですけどそれだけでなく企業さんもきちっとやっていけるような、自分の足で歩けるようなシステムづくりが大事ですよとかなり強くおっしゃっていました。

地域の教育力の向上については、教育の現場にどんどん企業も入って行って活躍していけばいいのではないかという考え方を展開されました。ストレートな感想だけれども、「おー」と正直思いました。教育の現場に企業が入っていくということはそのまま企業価値を高めるということになる、とダイレクトに思っている意見が多い中、NPO、行政、ボランティアが企業ときっちり関わっていかなければならないと思います。

その他のところですが、南さんがまとめた感想があるんですが、さっきも言いましたが、大変若い社長さんで意欲がある若い社長さんだからこそできた事業という面もある。企業との結びつきから新しいニーズが生まれて事業内容も日々拡大しているという印象でした。

地域を考える際、企業は欠かせないが、関わるためのシステムがないと関わることができない。そういうところでトキっ子クラブは生まれたんだと。ちょうどポカーンと生まれた穴に企業と地域とのネットワーク型のクラブが出てきたんだらうと南さんはまとめている。私もそう思います。

実際は、企業のメリットに合致しないとなかなか参加しにくい、その中にある理念理想まで共有するところまでいく可能性を秘めている。

NPOや行政、ボランティアの得意な分野と、企業が得意な分野があり、うまく連携できるところが求められると感じました。この調査で私たちの一致したところです。

トキっ子クラブの年4回ほど出しているパンフレットがありまして、子育てとか隣り近所の子どもたちを介した付き合いがないとこういうところに目がいかないなと思うことも多々紹介してありました。そこに書いてあるとおり、会員カードを持ってその会員カードで優待システムサポート店をまわり、そしてコマスマーケティングが企画するイベントに参加できるという仕組み。その大会とかコンクールとかそこに企業が協賛してお金を出してくれる。そういうシステムを作っているんですね。大変おもしろい企業訪問だったと思います。

南委員がいないので、追加説明はありますかと言ってもできないので、すみませんが以上です。

以上をもちまして、報告事項を終わりにさせていただきます、協議事項ということに移っていききたいと思います。

### 3. 協議事項

#### (1) 各種大会の参加について

(相庭議長)

協議事項3 (1) 各種大会の参加についてでございます。資料3の説明をお願いします。事務局からよろしくをお願いします。

第29期新潟市社会教育委員会議

(資料説明)

(相庭議長)

ありがとうございます。そうすると宿泊ができそうだという話ですか。

(事務局)

交渉しております。

(相庭議長)

交渉しているそうでございます。それでは、ただいまのご説明いただきました各種大会ですが、内容をご確認いただきまして、ご意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。何か内輪の大会のような印象をぬぐえませんが、新藤さんが言った、原さんが司会して伊藤さんか記録をとって、真柄さんが助言するというと、社会教育委員会議の中で完結しているように思えなくはないのですが。

(雲尾委員)

これは何名くらいの参加を予定されているのですか。

(事務局)

我々ということでしょうか。

(雲尾委員)

第4分科会に。

(事務局)

これから、この要綱が県に配られまして、各市町村から出席の申込書が出てくると思います。第何分科会に出るかということで、まだそこまで、これは出たばかりですので、取りまとめはまだこれからです。

(雲尾委員)

8月9日締め切り後にわかることですからね。分科会で昨年度調査報告書を使うとすると部数があるのかなというだけの心配なのです。お持ちいただくのも大変かなと。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。それでは、続きまして、協議事項1の二つ目にいきたいと思います。「第42回関東甲信越静社会教育研究大会つくば市でございます。資料4でございます。事務局からご説明願います。

(資料説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。前回の社会教育委員会議のときに、関東甲信越静公民館・社会教育研究大会茨城大会については、日にちの決定がされなくて、やるという決意表明だけが茨城県から来ているという話だったので、社会教育委員会議の中で派遣するということについては、宿題という形になっていました。期日を見ますと11月18日ということと、つくば市でやるということが決まりましたので、新潟市社会教育委員会議でも1人参加を募りたいと思います。どなたか、この日、ご都合がよろしい方、あるいは関心のある方、ご参加される方はいらっしゃいませんか。いかがでしょうか。ちなみに議長の私と副議長の雲尾委員は、この日、日本にいませんので、無理だと思えます。

(雲尾委員)

前回の資料では、水戸の場合2名になっていますけれども、今回は1名に変更したということですね。

(事務局)

## 第29期新潟市社会教育委員会議

予算上は2名を予定しておりますので、2名まで大丈夫です。

(相庭議長)

ということなので、1名ではなく2名だそうでございます。ただ18日に何時からどういう形になるかは、まだ決まらないので、前日行くのか、それとも18日から行って間に合うのかが、じゃっかん微妙なところがあるのですけれども、そういうところでご参加をということはなかなか難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

これは宿泊でいいのですよね。日帰りですか。

(事務局)

開催時間によると思います。午後開催であれば午前中からで間に合います。

(相庭議長)

それで日帰りですね。

(事務局)

という形になると思います。

(雲尾委員)

新潟駅から3時間半くらいですね。

(相庭議長)

そうですね。つくばだから。東京を一回抜けるのでしょうか。

(雲尾委員)

東京か上野で下りて、秋葉原乗り換えでつくばエクスプレスで1時間。

(笠原委員)

多分、日帰りみたいですね。

(相庭議長)

そうしたら日帰りらしいですね。

(笠原委員)

一応このところでは、情報交換会の予定もないですから、終わって解散であれば、帰れるという判断だと思います。

(相庭議長)

静岡県の場合は、情報交換会があっても日帰りでした。それでは、18日という予定でございますが、どなたかいかがでしょうか。2名の方に行っていただければ、大変助かるわけですが。事務局、腹案はないのですか。

(事務局)

関連しまして、次の資料5の9月20日から22日開催の全国社会教育研究大会京都大会です。前回の会議で西田委員が参加したいということで、西田委員の参加を予定しております。まだ全体の予算の中でやりくりができますので、京都の大会と先ほどのつくばの大会を併せまして、希望者がいれば予算の範囲内で派遣したいと思っております。今日、この場で決まらないようであれば、後からでもよろしいので、希望される委員さんは事務局に申し出てください。事務局で調整のうえ、派遣の決定をしていきたいと思っております。いかがでしょうか。

(相庭議長)

分かりました。それでは、京都の大会以降ですね。

(事務局)

申込み期限がきていないものということで、お考えください。

(相庭議長)

それでは、また少し調整ということをお願いしたいと思います。

次に、「第53回全国社会教育研究大会京都大会」についてということと被せているわけですね。それは、西田委員に行っていただくということで決まりですよ。

第29期新潟市社会教育委員会議

(事務局)

他にご希望の委員があれば、検討させていただきます。

(相庭議長)

まだ空いているわけですか。

(事務局)

申し出ていただければ、全体の予算の中で考えたいと思います。

(相庭議長)

分かりました。そうすると、第53回の京都大会についても、1名空いているということですね。

(事務局)

そうですね。予算的にまだ余裕があります。

(相庭議長)

という話なので、茨城大会と京都大会について、ご希望の委員があれば、ぜひということです。

(笠原委員)

京都を希望します。

(相庭議長)

笠原さんから京都が出たのですが。では、京都は1名ということで、以上、埋まってしまいましたがいいですか。そうすると、あとは茨城ということですが。よろしいですか。では、後でまた調整ということをお願いいたします。

(事務局)

茨城ですが、また後日、詳しい時間の案内も来るとお思いますので、それが来ましたら、委員の皆さんのほうに案内したいと思います。それを見て、出席される方がいらっしゃれば調整したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(相庭議長)

それでは、続きまして、平成23年度社会教育委員等研修会についてということでございます。お手元の資料6でございます。これも事務局、よろしくをお願いいたします。

(資料説明)

(相庭議長)

社会教育委員の研修会ということでございますが、どなたかご希望はありませんでしょうか。

(伊藤委員挙手)

伊藤委員からご出席をお願いいたします。

いろいろと進めてきて、順調に話が進んで、時間にじゃっかんの余裕があつて、あとやらなければいけないことが少しあるのですが、少し話を戻したいのですけれども、報告事項のときに、企業ヒアリングということで、原さんのところとコマスさんのところに行ってきました、少し時間の余裕があるので、10分くらい取って、質問、意見交換等がもしあれば、取りたいと思います。私と南委員の行ったコマスさんと、西田委員、川上委員、板垣委員、梅津委員がいった原さんのところについてですけれども、ご意見、あるいはご質問等はございませんか。それがなければ、休憩に入りたいと思います。

(雲尾委員)

原常樹園さんの森のようちえんについてですけれども、今年、開園して園児11名というのは、3歳児だけが11名いるのか、どういう状況なのか。

(川上委員)

3歳から5歳児までのメンバーを合わせて11名というように伺っております。

第29期新潟市社会教育委員会議

(雲尾委員)

では、来年だったら22になるということではなくて、これくらいの規模でずっとやっていくということですか。

(川上委員)

といたしますか、森のようちえんが経済的に自立できるには30人程度の園児であれば一番いいというお話を伺いましたが、今のところは11人で本年度、スタートしているということです。

(雲尾委員)

募集して、来たのが11名だったということで、本当は30名まで受け入れたいということですね。

(川上委員)

そうなれば、企業としても、会社として回っていくのが30名理想というお話をされていました。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(中村委員)

私もようちえんに関してなのですが、いわゆる幼稚園ではなくて、名前がようちえんなのですがけれども、例えば文部科学省が出しているような幼稚園指導要領といったものにのっとった形ではないということですね。

(川上委員)

ではないということですよ。なので、ひらがなのようちえんというようになっていると。

(中村委員)

保育園でもないということですね。

(雲尾委員)

要するに自分のところに施設を特に持っているわけではなくて、いろいろなところを回るというような感じですね。

(中村委員)

どちらの意味にもならないわけですね。

(相庭議長)

つまり文部科学省と厚生労働省の管轄を受けない。

(中村委員)

そうですね。そうするとその子たちは、いわゆる普通のそういうところに行かないで小学校1年生になるということだから、ある意味、保護者としてはかなり、それなりのニーズがけっこう合致する人でないといけないということもあるわけですね。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(伊藤委員)

今の点で近い話なのですがけれども、やはり例えば幼稚園児の部活動的に、幼稚園や保育園に行っているのだけれども、そこでもそういう園芸といたしますか、体験学習的ないろいろな体験ができる部活動的なものではなく、本当に一日いるというスタイルはずっと続けていくということで。

(川上委員)

お話を伺ったのは、9時まで保護者が送っていらっしゃるわけです。そうすると秋葉区の活用していない、今まであった音楽堂という建物があるので、そこを一応基地というように名付けて、そこが活動拠点になって、あとは近くに七つくらいのフィールドがあるそうです。そのフィールドの整備等が、常樹園さんがバックアップして、整備して手を入れてくださって、その七つのフィールドを使って、子どもたちが日によっては、子どもたちの自主的な計画によっても進んでいたり、あるいは先生の働きかけによってプログラムが組まれたり、それは自由自在といたしますか、そのときどきにに応じての時間の過ごし方をするけれども、基本的には子どもたちの自主性を尊重して見守



## 第29期新潟市社会教育委員会議

るというようなスタイルを基本としているというようなお話をされました。

(伊藤委員)

そしてさらっといって分からなかったのですけれども、総合評価方式のようなという、企業の地域貢献活動評価基準の整備という、小さな企業でも参加しやすいというその辺さらっといってしまったのですけれども、具体的にどの辺が自分たちのものをより伸ばすために、こうだといいなという部分だと思うのですけれども、少し説明をいただけたらと思いますが、お願いします。大きいところでないかだめなのかではなく、小さいところでもという。

(川上委員)

今、工事を受注するときに、総合評価的なシステムがあると伺っていたのですけれども、そういった企業の地域貢献度というのでしょうか。そういう活動を制度的にあると、例えば人数が少ない小規模の企業などでもそういう取り組みをしているのですということ認識してもらえないかというようなことだったのではないかと思うのですが、その辺、板垣委員、補足をお願いできればありがたいですか。

(板垣委員)

企業の規模というよりも、地域に応じた、地域にあった教育をやる企業を評価するというようなことを言っていたと思います。

(相庭議長)

よろしいですか。ほかにいかがですか。

(笠原委員)

トキっ子クラブのほうなのですけれども、添付の資料の右下のところに、「トキっ子広場」は約2,000の会員登録とあるのですけれども、トキっ子広場には、また新たに会員登録する必要があるということですか。トキっ子クラブそのものは3万ですよ。だけれども、トキっ子広場というものがまた別にあって、それには会員登録して、その3万のうちの2,000人が登録しているということなのですか。

(相庭議長)

細かいところは聞かなかったのですけれども。

(雲尾委員)

トキっ子広場というのはソーシャルネットワークサービスですので、ネット上でいろいろな情報交換をしたり、書き込みをしたりしたい人が新たにネットで登録するものです。会員証をもらうのは、一般的なトキっ子クラブです。

(笠原委員)

もう一つ、ご存じの方に教えていただきたいのですけれども、これと同じ同様のシステムが市のすこやかパスポート事業というものであると思うのです。やはり子育て世代の人がパスポートをもらって、いろいろな恩恵を受けられるという制度があると思うのです。それとトキっ子クラブと両方あるわけで、使えるスーパーが違えばそれまでなののですけれども、同様のサービスを受けられると思うのです。子育て世代の方々というのは、両方とも無料なので、両方とも登録しているものなのか、それとも偏っているのかということをもしご存じの方があったら教えていただけないでしょうか。

(雲尾委員)

偏っているというよりも、市のほうは住民票に応じて自動的に送ってくるので、みんなは持っているわけです。

(笠原委員)

あれは自分で申し込まないのですか。

(雲尾委員)

市のほうは申し込みなしで送っていただいています。トキっ子クラブのほうは、無料ではありません

## 第29期新潟市社会教育委員会議

すけれども、登録が面倒くさいというようなこととか、主にお店が新潟と長岡ですから、そうするとそのあたりに住んでいる人はいいけれども、そうではない人はあまりということにもなるでしょうし。

(相庭議長)

最近が高田のほうにもあります。トキっ子くらの加盟店は新潟全县でわりと広いです。

(雲尾委員)

新潟市の人も登録して、長岡まで遊びに行けば使えるわけだしと考えれば、県内全体で使えるとなれば、参加するでしょうし。

(笠原委員)

分かりました。ありがとうございました。

(中村委員)

その会員について、ゼロ歳から12歳の子どもの持っている世帯ということなのですが、子どもは大きくなるとその該当から外れたら、会員の資格を失うということですか。

(相庭議長)

そういう話ですけれども、だけれどもそれはどのように会員の資格を失うのかとか。

(中村委員)

つまりどんどん入れ替わっていくということですか。

(笠原委員)

希望するとスタッフになれるみたいですね。利用者ではなくて、支援するサポーターみたいな感じで、子どもの年齢が上がっていても対象外になると、会員ではないけれども、別なサポーターみたいな役で残っているようです。

(相庭議長)

そういうところが極めてファジーですね。だから、規則の中には、子どもが12歳になって強制退去しなければいけないということはないのです。ですから、そのところがよく分からないのですが、子どもがいなくなれないということは分かるのですけれども、大きくなった場合どうなるかということは、極めてファジーです。

新潟市の場合はどうなのですか。あれは確実に勝手に送っていただいています、うちも娘のときに大分重宝させていただきましたけれども、大きくなると外れてしまうのでしょうか。あの会員のカードはどうなるのですか。毎年4月に来ますよね。

(伊藤委員)

それが終わると来年から来なくなるという。1年期限で。

(相庭議長)

あのカードは何年度までと書いていないですよ。1年ごとでは来るのですけれども、何年度までという使用規程とか。

(事務局)

平成24年の3月31日という期限で入っていますね。

(相庭議長)

それでいいわけですね。分かりました。すみません、十分なその辺のところはチェックできなくて。

ほかにございませんか。よろしいですか。大丈夫ですか。それでは、次に移る前に、いくつか協議事項がありますので、ここで少し休憩を入れたいと思います。十二、三分入れて3時から再開したいと思います。

(休憩)

## 第29期新潟市社会教育委員会議

(相庭議長)

それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、協議事項の(2)で小委員会の設置と今後のスケジュールということでございます。小委員会というと調査の委員会だということが分かるわけですが、事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料7をご覧ください。今後のスケジュールの一覧です。確認していきますと、まず一番上段に社会教育委員会議の日程が載ってございます。第3回は9月30日、第4回の11月29日と第5回の1月24日で建議草案の検討を予定しています。3月19日の最終の第6回ですが、この会議で建議を完成させたいと考えています。それに伴いまして、中段に建議起草委員会と仮称ですがスケジュールを載せておりますが、今日、この会議の場におきまして、建議を起草するための小委員会の設置をお願いしたいということが1点ございます。

その起草委員会につきましては、最低4回は必要だろうということで予定してございます。とりあえず第1回につきましては、この後、事務局で考えました建議の構成についてお話しさせていただき、それについて皆様からいただいた意見を踏まえ、構成について検討していただくということで考えてございます。その後、社会教育委員会議と隔月のような開催の形をとり、全体会議に諮りまして、そこでの意見を踏まえて、また起草委員会で叩くというような作業を繰り返し、最終の社会教育委員会議で決定していきたいというようなスケジュールになってございます。

それと、下段ですが、現在、団体調査を並行して実施しています。団体調査につきましては、とりあえず表向きの調査期間が終了いたしました。あとは1週間ほど余裕を持たせていまして、今週末くらいに届く分については、集計のカウントに加えるということで考えてございます。この集計は業者からやっていただきまして、8月末には集計と各設問についてのコメント等をいただく形になっています。これにつきましては、前年度の市民意識調査と同様に、各章ごとの傾向といえますか、分析というものを相庭議長と雲尾副議長と事務局でまとめていきたいと考えております。これも、今日の会議でご了承いただければ、そのような形で報告書をまとめていきまして、10月末には、報告書という形で団体調査の結果をまとめていきたいと思っております。

今、説明いたしました小委員会設置についてと団体調査のまとめについて、議長から委員の皆様にご諮りさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。それでは、資料7のところを事務局からご提案がございまして、まず了承を取っていただきたいということにつきましては、団体調査でございまして、調査の基本的な枠組みみたいなものを雲尾委員と私のほうで枠を作って、それである程度の方向性を出して、9月30日の第3回の団体調査についてご報告し、そこで意見をいただいて、まとめていくという形になります。

もう一点が、建議起草委員会を作りたいということです。全市の団体調査につきましては、まず私と雲尾委員のほうで事務局と打ち合わせをするということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、団体調査については了承いただいたということです。

続きまして、建議起草委員会でございますが、起草委員会を作れという話でございまして、だれがやるのだという話になってくるのですが、社会教育委員の会議は皆平等でございまして。立候補制を取りたいと。4名くらいを定数にしまして、どなたか我こそはと思う方はいらっしゃいませんか。ある程度メンバーが決まりましたら、資料8に移って、建議の大枠のところを審議ということになります。いかがでしょうか。立候補される方はいらっしゃいませんか。だれかがかかればならない仕事でございまして、事務局から腹案が出てまいります。よろしいですか。では、事務局、腹案をお願いします。

(事務局)

## 第29期新潟市社会教育委員会議

それでは事務局の腹案を発表させていただきます。

雲尾副議長、中村委員、板垣委員、梅津委員、以上4名です。相庭議長につきましては、全体を見ていただくということで、起草委員会でもまとめてもらったものをご確認いただき、それを社会教育委員会議の中にかけていくという形を取りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(相庭議長)

ただいま、お名前の挙がりました雲尾委員、中村委員、板垣委員、梅津委員の4人の委員は大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。では、皆さんご承認いただけるということでよろしいですね。ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

続きまして、資料8の建議の構成についてでございますが、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、私から説明させていただきます。資料8をご覧くださいと思います。両面になっていて、表には案ということで載せてあります。裏面を見ていただきますと、本市の社会教育委員会議で過去にいくつか建議をやっているのですが、その中で参考までに二つほど構成を載せておきました。一つが参考1ということで、第25期の社会教育委員会議の建議でございます。テーマは「地域と学校の連携強化について」ということで、おもての表とあわせて見ていただきたいのですが、テーマの次に斜線が引いてあります。第25期では「はじめに」あるいは前文がなく、いきなり本題に入っていくというスタイル。参考2の第22期の社会教育委員会議の建議につきましては、「家庭教育の充実方策について」というテーマでしたが、こちらは本題に入る前に、「はじめに」という形で前置きがあるといったつくりをしております。

その次に、これはそんなに重要なことではないのですが、「有」、「無」とあります。これは目次がついているかどうか。第25期のほうは「有」で目次がついているパターン、第22期のほうは「無」で目次はないというパターンです。

次に、章立てなのですが、第25期のほうは、まず第1章ということで、「今、なぜ『地域と学校の連携強化』か」が第1章、第2章としまして「取組の現状—子どもの居場所を整備する—」、第3章としまして、「施策の現状と具体的課題」ということで、3章立てになっています。第22期のほうはと言いますと、第1章が「生活圏での子育て交流・体験広場を常設する」、第2章で「家庭教育に関する学習機会を充実する」、第3章で「父親の家庭教育への参加を支援し、促進する」、第4章で「家庭教育への支援施策について、行政の一体的な取組体制をつくる」ということで、こちらは4章立てになっています。その他、参考資料ということで、社会教育委員の名簿と取り組みの経過がついている形になっています。

なお、これだけですとイメージがわからないと思いますので、過去の建議を必要に応じて資料として出したいと思っておりますが、とりあえず構成としてはこのような構成になっています。

それで、おもてのほうをご覧ください。今回、事務局のほうで一応、粗々ですが、これから叩いていただくもので、本当に大まかな案です。まずタイトルでございますが(仮称)「家庭と地域の教育力の向上について」ということでございます。これもまた建議草案等方向性などを作っていく中で、タイトルも若干変わっていくのかなと思います。

タイトルがございまして、次にはじめにということで相庭議長から本題に入る前に触れていただきたいということで考えてございます。

それから、項目の章立てなのですが、これもまだ3章立てがいいのか、4章立てがいいのか、今段階ではまだ団体の実態調査がまとまっていないので何とも言えない部分なのですが、とりあえず今の段階では、事務局としましては3章立てのパターンを考えてみました。第1章で「家庭と地域の教育力について」、なぜ私たちが今、この課題に取り組んだのかということで、今、第29期の社会教育委員会議の場で、昨年の調査、今年の調査を受けまして、建議に向けて取り組んでいるところですが、そのきっかけといいますか、問題意識、どういう問題があって取り組んでいるのかとい

## 第29期新潟市社会教育委員会議

うことを第1章で書いていただき、第2章では実際の2か年の調査を踏まえて、その調査内容から検証できたこと等を書いていただき、第3章では、今後、社会教育、行政がどのような形で、これら地域の教育力、家庭教育力の向上に取り組んでいけばいいのかということを書いていったらどうかということ。これも先ほど言いましたように、3章がいいのか、4章がいいのか、まだ団体調査を踏まえて分からない部分もあります。ご審議をよろしくお願いたします。

(相庭議長)

いよいよ1回目の調査と地域の個別調査と企業団体調査という二つの調査を踏まえた上で、社会教育委員会議の建議ということになってくるわけですが、最後のまとめになるかと思えます。本当に小委員の方にはご苦勞をおかけすることになるかと思えますが、その前に社会教育委員の会議としましては、どういう構想でいいのかという形のある程度の合意を作っていたほうが小委員会としても扱いやすいだろうと考えまして、まずここで自由な意見等を取りたいと思えます。もちろん中身の話ではありません。あくまでも外側のこんな感じで建議でいいのかなどということがあります。

先ほど、事務局のほうからもご説明がありましたように、参考1と2というのは、全くある意味、違った形の建議の出し方をしておりまして、第25期の場合は、前書き、その他がなく、もう課題はこうだよという形で出して、取り組みはこうするというものがあります。第22期はもう少し細かく中身を置いて、項目を構成するという形です。どちらかということ、今回、事務局のほうではこういった感じかなということで、スケッチしていただいたのは、どちらかということ、第22期のほうに近い案になるだろうという形ですが、いかがでしょうか。忌憚のないところ、これいいとか、悪いとかも含めて、ご自由にご意見いただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

(中村委員)

質問なのですけれども、去年、一昨年だったか作ったものは、全員の委員が執筆するような形で、たしかまとめたものがあつたと思うのです。今回、小委員会ということをやつたのですけれども、執筆に関しては、例えばどのように分担したらいいかとかいうことの検討も含めて小委員会でやるのか、あるいは今、4名とありましたけれども、そこで執筆、その方たちが執筆するというように考えているのか。その辺を含めて検討なのかという、その辺の見通しをお聞かせいただけますか。

(事務局)

執筆の方法については、これから起草委員会の中で検討していただいて結構ですが、あくまでも執筆は小委員会ということを考えています。

(中村委員)

それも含めて検討することなのですか。

(事務局)

原文も含めて起草委員会の中でご検討いただいて、あと細かい具体的な文書についても、またそれぞれに分担して書いていく、すべて起草委員会の中でやっていただくということになります。

(中村委員)

この前、全員で分担したのは何でしたかね。

(事務局)

基本計画でしょうか。

(中村委員)

あれは全員でたしか分担して、確かに大変な部分もあつたのですが、みんなで分担することによって、それぞれ当事者意識を持ってというよさもあつたかなと思うので、それぞれメリット、デメリットが両方あるかと思うのですけれども、そういうところも含めて検討なのか最初から決まっているかということなのだけれども、これだと決まりということなのですか。前はそうだったかも分からないのですけれども、この前、それに関してはきれいに分担したというところがあつて。

(事務局)

起草委員4名で分担して書いていただくということになると思えます。

## 第29期新潟市社会教育委員会議

(中村委員)

ほかの方はいかがですか。

(伊藤委員)

もし今おっしゃったようになるなら、例えば委員さんが4名で、私たちの意見をまとめて起草していただくなら4章にして、「はじめに」は、今、議長さんがまとめるという形でもありなのかなということ聞きながら、各委員全員で分けるのかと、私は初耳といいますか、かかわってなかったころなのですが、今回の小委員会といいますか、建議起草案の作成を4回していただく中で、私たちの意見も入るのかなと思いつながり聞いていたものですから、今いったやり方も可能なのかなと思います。

個人的には、タイトルが少し引っかかっていまして、教育力に向上についてとうとうと低くなっているのかというようになってしまうから、すみません、それだけが少し引っかかっているのもしどうにかなるほうがいいかなという意見です。

(相庭議長)

いかがですか。中身のタイトルということと、だれが書くのだという話になって。

(伊藤委員)

すみません、ついつい引っかかってしまいましてごめんなさい。人間を信じたいものですから。

(相庭議長)

伊藤さんは書いてもらえば十分だという話ですね。ほかはいかがですか。どうでしょう。

(笠原委員)

すみません、章立てなのですが、書く人4人だから4章にしたほうがいいということはないと思うのです。2章の中のものでも一旦、二つに分けて担当すればいいから、人数に合わせて章立てをする必要はないと思います。

(相庭議長)

ほかはいかがでしょう。

(雲尾委員)

10月の大会で、第4分科会は、「なぜ私たちは今、この調査をしなければならなかったのか」ということをやるということと、第1章の「なぜ私たちは今、この課題に取り組んだか」ということは、どう重なるものなのですか。これがそのまま大会発表原稿になるのか。大会発表原稿をそのまま載せればいいのか。

(事務局)

県の大会のほうは、新潟市の社会教育委員の活動ということがメインになっていますので、その活動の紹介ということで、新藤委員から発表していただきます。新藤委員が発表しやすいようにと考えています。新藤委員は社会教育委員以外にも青少年育成協とかいろいろな活動にかかわっていますので、その辺から見えてきた課題も、多分あると思うのです。そういうものも含めまして、そちらのほうは新藤委員の発表しやすいような形で、社会教育委員の活動を紹介していきたいと考えていますので、今回の建議のほうと必ずしもリンクしない部分も、もしかして出てくるとは思いますが、それはこれから詰めていきたいと思っています。

(伊藤委員)

昨年の分科会の発表を聞いたら、いろいろな地域の取り組みが出た中でまとめたのですけれども、この人しか発言しないと本当にうちうちになってしまうような感じですが、私たちのテーマについて、お話ししたのについて、ほかの地域からもいろいろな意見交換ということはあるのですよね。

(事務局)

実は、私も昨年、初日に出なくて、2日目から出たのです。分科会を見ていないので分からないのですが、恐らく発表者から発表いただきまして、会場と意見交換をして、最後、助言者から助言

## 第29期新潟市社会教育委員会議

をいただくというパターンではないかと思っています。

(相庭議長)

よろしいですか。大丈夫ですか。いかがでしょう。内容的にもこういった感じでいいのでしょうか。テーマについては、地域と家庭の教育力の向上についてという、向上ではなくて停滞しているかと、そのとおりイメージがあります。だからなぜ私たちはこの課題に取り組んだかは、地域と家庭の教育力についてですから、そのタイトルが向上ですから、確かにそうなるかもしれません。ほかにはありませんでしょうか。

(梅津委員)

委員が分担して書くというような前提でお話がありましたよね。それはこの社会教育委員がみんなで分担して書くということではなく、委員がやるということになったのは、何かわけがあるのでしょうか。例えばまとめが難しいとか、書きぶりがいろいろ変わってくるなどで難しいわけがあるから、小委員会の構成メンバーで全部書いてしまうのか。そこを教えてください。

(事務局)

資料7をご覧ください。表の2番建議起草委員会というところを見ていただきますと、第4回でまとめていただいたものを上の1で3月の社会教育委員会議にかけて、建議を完成するという事になります。3月中に仕上げたいということがありますので、まずもって起草委員会を設置して、その中でどのようにこの作業を進めていくのかということをご検討いただき、その後、分担をして原文を作成し、社会教育委員会議にかけて、そこで修正意見等をもらい起草委員会で修正案を作成し、それを改めて、社会教育委員会議にかけてご意見をいただいて、この作業が第3回目まで続きます。

起草委員会の第3回目まで続けていって、ここで右上を見ていただくと、1の社会教育委員会議平成24年1月の第5回全体会にかけて最終意見をいただき、2月の第4回起草委員会でまとめ、その結果について3月の社会教育委員会全体会議で了承いただくという手順で進めていただくということを考えると時間的な制約もあることから、まず起草委員で分担して原案を作成していただき、社会教育委員会議で皆さんからの意見をもらい、それを踏まえて全体の建議としていきたいと考えます。最後が決まっているものですから、分担というところからスタートさせていただきました。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(中村委員)

その辺も含めて、どう作業を進めたらいいかということについても、できれば第1回の建議骨子の作成のところで提案させていただくということではだめでしょうか。

例えば、前回、一昨年でしょうか、確かに全員で分担して、わりと骨子を立てずに書いてしまったので、けっこう修正をするのに時間がかかった覚えがあるのですが、確かにそういう意味で手間はかかるという点があって、その辺のところは、もう少しシャープに効率化することは必要かと思しますので、ある程度、少人数で骨子を固めるということは、非常に賛成ではあるのですが、分担することによって当事者意識が出るということもあるし、ただ回数が限られている、それから期間があるというお話は分かるのですが、たしかこの前はその関係で11回だったか、2倍くらいの会を設けたという記憶は確かにあるのですが、その辺はどちらもメリット、デメリットがあるので、その辺も含めた上で、中間的な、みんなばらばらに任せるだけではない、中間的な設置案みたいなものが出せたら、それはそれでいいのかと思うので、その辺も預らせていただくというわけにはいかないのですか。それを次回のときに提案させていただくという。提案していただいたものを、そのまま出すことになるかも分かりませんが、一度、考えさせていただくのはいかがでしょうか。

(事務局)

その辺については、ご検討していただく時間があると思いますので、また起草委員会の中、ある

## 第29期新潟市社会教育委員会議

いは今、この会の中で検討調整をしていただいでけっこうだと思います。

(相庭議長)

今の意見でいかがですか。

(朝妻次長)

補足させていただいてよろしいですか。事務局からむしのいいお願いの話がずっと続いてきたなと思うのですが、実際に資料8にあるような構成がこれでいいのかなというところから入っていくべきものかと思っています。ここで、第何章にするかというところから入ってしまったので、少し話がわけ分からなくなっておりますけれども、ようは疑問意識、問題意識があり、それを基にして今まで調査してきた結果があり、それではそこから何が見えるかということが、この1、2、3の世界が示していることということで、一つたたき台として出させていただいておりますので、建議がこういう内容であっていいのかどうか。そして、またこれにはどういうものが本当はあったほうがいいのではないかとというようなご意見をまずいただくところから、今日は本当はいただきたいところなのです。

そこで、今日のお話をいただいて、整理をした上で、起草委員の方から、ではどのように進めるかというところを議論いただいて、このような流れで進めていただければ一番ありがたいと思いますので、中村委員からいろいろご意見をいただきましたけれども、それも含めて、基本的には起草委員の中で議論していただくという形で進めていただくことにして、ひとまず資料8の中身の部分について、3段立てくらいのところでもいいのかどうか。その辺で感想やらご意見をいただけるとありがたいと思いますが。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。それでは中身についてのご意見を少し、この骨子についてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(中村委員)

1章、2章、3章というのは、割とラフになっているので、中身について具体的にどういう、このところで今回は出したいというものについては、多分、企業というものが第3章ではキーワードになっていると思いますし、ただ2章に関しては、(1)、(2)、(3)でいいかということに関しては、調査がまだ出そろっていない段階ですし、まだ今、調査を見て言っているわけではないので、果たして大人と子ども、各種団体という筋立てがいいかというものに関しては、実際のを照らし合わせてみないと。やはり検討が必要なのかなという気はしているのです。

ただ、今回大事にしたいということは、一つは企業がどう働きかければいいのかということは、今までの話の中で出てきたと思うので、例えば、今回のことで、絶対にここがポイントになってくるなというものを皆さんから出していただければいいかなと思います。私はこの企業というのは一つのキーワードかなと思います。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

(伊藤委員)

第3章については、今後、社会教育が取り組むべきことで、「学・社・民」の連携の中でとなっているのですが、やはり学と社と民では、またそれぞれ違う部分があると思うので、2章はこんなに三つになっていて、項目を大きく取られていますけれども、第3章についても、もう少し中身が学・社・民ではないですけれども、それぞれでいろいろなまとめ方が可能なのではないかと。学校から社へ向けてとか、民から社へ向けてとかあると思うので、この辺、内容がまだ見えてない部分があるので、調査待ちということもあるかもしれないのですが、この辺の項目を大事にしてみたいという印象を持ちました。

(川上委員)

私も今の第3章の名目の中で、「学・社・民」の連携の中でという言葉が入っていますけれども、



## 第29期新潟市社会教育委員会議

連携から融合に向けてとか、そういったような言葉があるといいのではないかと感じるのですが、いかがでしょうか。

(相庭議長)

いろいろと出ておりますが、いかがでしょうか。一応、小委員会の候補の方々も委員会が承認ですので、小委員会の委員もいらっしゃるかと思えますけれども、ご意見等ありませんでしょうか。

(梅津委員)

タイトルで、先ほど教育力の向上についてという、いかにも教育力が下がっているみたいなどころからと言われていらっしゃったけれども、私は、このタイトルでいいのかなと思っています。

私は、学校の現場の中で、家庭の教育力が非常によく見えてしまっていて、見えすぎていて、これはどうしたものかと常々考えて、保護者に働きかけます。本当にかなり前から家庭の教育力が落ちている、低下していると言われていたのに、また、このように社会教育委員会議もいろいろとやっているにもかかわらず、やはり保護者の教育、家庭の教育力が落ちています。

前と比べて、その辺を公民館ががんばっていても、公民館に来ない親をどうするのだろうか、本当に保護者の多くが働きに出ていて、例えば、営業時間が24時間という会社もあり、子どもが寝てから出ていく親もいたりとか、ご飯が満身に食べさせられないとか、そういう問題もたくさん出てきていて、やはり先ほど言われたように、企業の姿がどうあるべきかみたいなことも、かなり私たちから強く言っていくべきなのだろうと思っています。

家庭の教育力が、こんなにもいろいろと手を打っているのに、よくなっていかないという現状がなぜなのかというあたりを、もう少しこの建議で何とかしていかないとだめだと思っています。

(相庭議長)

ありがとうございます。そうすると、タイトルについては、向上についてといたしますか、向上と言わないでいくかということの議論が残るかと思えます。ほかにありませんか。全体見渡して。

(笠原委員)

3章の社会教育が取り組むべきこととなっているのですけれども、その下の中身はとていいと思うのです。こういう中身を盛るのはとていいと思うのですが、この中身を盛るとすると、社会教育だけで取り組めること、行政がという言葉が2か所出ていますし、全体で取り組むべきことに言及するだろうと思うのです。そうすると社会教育が取り組むべきことではなくて、行政への提言のようなニュアンスで章のテーマを出していただければと思います。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょう。ぼくは、この章を最初に見せてもらったときに、研究書だったらこれで十分いけると思うのです。だけれども、建議というものをどう位置づけるかと思って考えていたのですけれども、学校の先生というのは、大体、いろいろな研究書を出しても、読む暇がなくて読まない。行政職員はいろいろな文書がきても、ポイントだけ線を引っぱって読んで、あとは読まない。そうすると、細かく議員の人はどう読むかということ、結論だけ読む。そうすると、このような学術文献みたいな書き方だと、報告書としての体は非常にいいのですけれども、読まれないのではないかとこの部分があって、建議というのは、ある意味、社会教育委員会議が提案しているアクションプランのようなものです。

そうすると、なぜこのことを取り組んだかという、お相撲で言うと土俵に塩を撒いてとかということをするより、早く相撲をとったほうがいいので、ぼくは、3章を最初に持ってきて、社会教育委員会のほうから社会教育が取り組むべきポイントとか、今後社会教育のポイントは何か。学・社・民の連携だとかと、もっとはっきりと出させたほうがいいようなイメージを受けました。ただ、これは好き嫌いがあるので何とも言えませんが、それが3章が1章に上がってくる理由です。

その後1、2をそのままするか、2をして1にするか、その辺はいいのですが、ただなぜ私たちはこのような課題に取り組んだのかというのは、ある意味、この建議書の「終わりに」に来てもいいような気がするのです。こういう建議があって、この建議の根拠はこういう調査ですよと終わ

## 第29期新潟市社会教育委員会議

って、最後、終わるときに、いろいろご苦勞でありました。この建議はという中で、やはりこういうことは取り組んだほうがいいよねという話が出てくるというのが、最後の章になっていいような。そういう形のほうが読まれるのではないかという印象もあります。もう少し極端に言ってしまうと、調査報告が出ているわけですから、1と2などいらなくて、3だけで十分なわけです。もう少しいうと、見開きでぱっと開いて、建議案を出させて、1何、2何、3何、4何と。このためには行動プランを1何にする、2何にする、3何にする。行政案の注文プランをぼんぼんと見開きの1枚、2枚、3枚くらいで、あとはその根拠のような調査報告書を、そしてなぜこのような形を取ったのかという理由でも、ある意味いいかなというくらいに、ぼくなどは気楽にとらえてしまうのですけれども、ただ社会教育会議の歴代の建議事項を見ると、大変立派なものが出ていますので、やはり立派にしたほうがいいのかというような気もするのです。だから、どちらがいいのか。それは、社会教育委員の持っている社会教育というもののイメージによるのだらうと思って考えています。

ただ、私とすると、今のような形よりも、もっとコンパクトな意味のインパクトのある提案になっているようなことがいいような気がします。読んでもらってなんぼの世界だらうといただきますか、支持してもらってなんぼの世界だらうというのは、行政委員会の仕事なのかと考えていますので、そういった気がしました。ただ、そちらがいいのだなと突き詰められると、自信を持ってそうぞと切り切れない部分があって、やはり自分が議長や、雲尾委員が副議長のときは、やはりすごい文書の厚い本のほうで、大学の先生が入ると違うなと思われるのかと、だれが読むのかしりませんが、とにかくそのようにしたほうがいいのかとか、いろいろと迷うところでありました。ぼくも自信を持ってそちらがいいとは言いませんが、そういうことを含めて、小委員会のほうで揉んでもらったかなという希望があります。

(雲尾委員)

小委員会でもむとときに、その後資料等に、上の二つが上がっているわけで、ここはオリジナルでやった調査がその二つだけなわけです。そうすると、家庭と地域の教育力に関する市民意識調査、昨年度調査を基にして、例えば第1章とか、第2章の(2)を書くだろうと。ただ、第1章については、あくまで意識調査なので、第1章は本当に実態を書けるのかと言ったら、オリジナルの元データではないわけです。それから、今年度やっている団体調査が第2章の(3)になるだろうと。そうすると、例えば第1章の本当のデータとか、第2章の(1)とか、それは一体何を基にして書くべきなのか。それから、今日もご報告があった、団体、企業の質の調査をしていますよね。質の調査の扱いについて、ですからアンケート調査を題にしたのは(3)でやるのだけれども、質の調査のほうをどこでどう扱うのかみたいな形でいうと、資料の位置づけがこのままだとできません。書くほうとしてはデータがしっかりあって書けるところと、データがないから何か適当に作文するかというところと極端に分かれているという感じがするのです。そういう意味では、もう少しどういう資料を持ってきて、どういう組立をするかを考えたほうがいいのかと思います。

(相庭議長)

企業についての団体の働きかけ調査というのは、全員がばらばらのところにいっていますので、出てきている資料となると、ここに配られた資料だけですから、その記事量に則してしか書けないだろうということも思いますし、もう一つは最後のところで地域を動かすために、行政は何をすべきかとなってきますと、これは教育委員会での位置づけによりますけれども、社会教育委員というのは、社会教育委員会というのはないのです。社会教育委員というのは独自に行動するものですから、その委員の連絡調整機関としての社会教育委員の会議というものを持ちますから、そこを生かして、私は社会教育委員としてはこうすべきだという問題の投げかけというのは、半分くらいがデータ、半分くらいが希望でいいというように思っています。その辺はどのようにとらえるかは、恐らく委員の個別の判断基準になるかと思います。

確かに、雲尾委員がおっしゃったとおり、1、2、3のところはありますが、1のところというのは、なかなか難しいです。書けるかどうかというのは正直あります。ぼくは前文のところでは

## 第29期新潟市社会教育委員会議

じめに」で書いてくれと言いますけれども、私が書くときついですよという話はしたのですけれども、それでもいいというのであれば、では書いていただきましょうという形なのですけれども、だけれども1は確かに難しいような気がします。先ほど申しましたように、梅津委員が家族の問題で、家庭の教育力が低下しているというように考えて、伊藤委員は、いや、低下していることを前提にしては困るという。それは、多分もう少しお二人と私と雲尾委員、ほかの委員を入れて話を詰めていきますと。恐らく梅津委員の持っている家庭のイメージと、伊藤委員の持っている家族というイメージが違っているのです。

家族なり、家庭というイメージそのものは、先日の国勢調査ではっきりしましたけれども、今、30%の世帯が一人世帯なのです。日本の家族構成の中で、一番多い世帯というのは、実は一人なのです。この議論をしたときに多くのマスコミ及び教育学研究者及び福祉の人たちは、高齢者の家庭だとおっしゃっているのですけれども、実はアラフォーという言葉が流行するように、マンションの購買力というのは、実は40代前後の女性たちの購買力が非常に高いと。

それから、もう一つは、なぜそういう話題になるかということ、その人の生き方のモデルが極めてノーマルなモデルに動いてきているということなのです。つまり、平均ですから、二人というと男の人と女の人が二人ではなくて、女の人と子どもとか、男の人と子どもという形の家族構成が、ある意味、当たり前のように動いてきていると。そうすると、その形で育てられた子どもたちを家庭の教育力として低いと考えているのか。それが当たり前の水準として、その子どもたちに接するかと考えるかということで、基軸といいますか、物差しが違うのです。ですので、そういうことを考えていくと、この課題の第1章の書き方というのは、その人の持っている家族観とか、家庭観というのが出ます。極めて難しい書き方になるだろうと思うのです。

そうすると、そういうことを踏み込むよりも、今、雲尾委員から助け船を出していただいたように、各データを基にしたものを書いていくというほうが、もっとすっきりするだろうと思います。

そうすると3章のほうを前に持って書いてしまおうか、2章をもう少し細かく広げて書いて、1章の部分はなぜ取り組んだかということ私を引き受けて、初めの部分で建議の目的と方針という形で、ぼくが引き受けてしまおうと。それで、社会教育委員会としては、家庭の教育力、地域の教育力にさまざまな意見交換をしと書くわけです。そして、社会教育委員の中にもさまざまな教育力についての認識を持っている委員が多いと。このような中でというようにやっていけば、それなりに落ち着くだろうとは思っているのです。そういうことも含めて、この章でいかどうかという話だろうと考えます。

そういうことも含めて、枠組みみたいなものを議論してもらって、それで各委員会に提案してもらっていくと。当然、伊藤委員やあるいは川上委員、板垣委員からもどうだろうかということが出てきたら、赤を入れて本人に返すのではなくて、持って帰ってもらって、私ならこう直すというものをオルタナティブを出してもらって、交換をしていくというような形にすると、結果として全員参加になるかなというように思います。ただ、持って帰るのが恐ろしくなるので意見を言わないというのは反則ですけれども、例えば1章の1なり、2なりは中村さんが書いてきてこうですよといったら、それに対してどうなのでしょうかとということがあったら、その意見を受け取って、私ならこの辺をこう直しますがということで、オルタナティブを出していただくということで、キャッチボール式の形でやっていくと、ある程度のものになっていくだろうと思います。

あまり長く書いてもしょうがないので、どのくらいの分量にするかとかも、その辺のところも建議の小委員会で揉んでもらったらいいかと。実際、ものがないので分からないのですが、第22期、第25期というのはどのくらいの分量で書いてあるのですか。

(事務局)

どちらも表紙を含めまして、大体10ページ前後です。表紙があって、一番最後のページが社会教育委員会議の取り組み経過がありますので、実質は8ページくらいになると思います。

(相庭議長)

## 第29期新潟市社会教育委員会議

では見開きをぱっと開いて1、ぱっと開いて2、ぱっと開いて3で、それが1章、2章、3章で、最後が見開きで資料がついて、私が1枚つけて、目次をつけて終わりという感じですね。それで10ページくらいですね。分かりました。いかがでしょう。

先ほどの雲尾委員の意見でもそうですが、1章は書けないですね。

(雲尾委員)

実際、データがないので、例えば昨年度の国勢調査の結果が入っているとか、通塾率の問題であるとか、学習費用をいくらかけていたとか、そういう基礎的なデータがあって、本格的に書くのであれば書けると思うのですが、そうでないとなると、推測といいますか、憶測といいますか、意識調査の雰囲気みたいなことで書くしかないですね。

(相庭議長)

意識調査のまとめを上を持ってくるくらいの感じですね。後ろに同じようなものが出ていますから、そこのところを含めて揉んでもらって、書けるとするとこことこことここの内容について、9月30日まで出してもらおう。

(雲尾委員)

例えば、データとしては取れないけれども、梅津委員のご実感のように、例えば就学援助率が上がってきていることであるとか、一人親世帯の子どもが増えているとか、あるいは6年間、その学校に行っている子のほうが少ない小学校とか、そういうようなところでは、非常に厳しい家庭状況、家庭の教育力の状況があるわけです。そういうところとかなり落ち着いた地域と、新潟市内には中央区から西蒲区からいっぱいそれぞれ地域状況がある中で、それらを一つずつ精査して、データを出して、新潟市における課題というものがぽんと書けるかと言われると、1年くらいかかりそうな気がするのです。

(相庭議長)

その辺のことを考えると、ぼくは2と3だろうと思いますが、それで2を大きくして、1をはじめにの部分と終わりの部分に吸収合併させてしまうというような形にするのがいいかなと考えますけれども。

(雲尾委員)

ですから昨年最後の会議でもあったように、結局いろいろデータが出てきて、それからその企業の取り組みをしているところを聞いてうかがった中で、我々のここで大きな方針を言っただけなのでは、「まだまだ地域はがんばっているのではないか」といいますか、「新潟の地域はけっこう教育力があるよね」という形で、それをもっと伸ばしていきましょうというような感じになると思うのです。そうすると、第1章のところ、あまり問題状況をこと細かに一生懸命言うこともないかなと。そこを積極的にやるよりは、「こういったいろいろな活動もあって、まだまだ新潟の教育力というものを見直しましょう」というような話でいくことになるのではないかなと思うのです。

(相庭議長)

建議は基本的にそうですから。どうでしょう、そういうことも含めて。

(伊藤委員)

今、聞いてそうだったのかと持ったのですが、先ほど言ったように、タイトルに教育力の向上についてとあったものですから、教育力が低下している懸念の部分があるので、第1章でそういうことで、このように取り組みを始めまして、調べたところ、こういうものがあると思いますと2、3といくのでそうなのかなと感じたのですが、私自身は教育というと、何かしてもらおうと考える若い親もいるものだから、私的には子どもなり、子どもが大きくなっても、その仕組みが当てはまって、大人になっても、どんなに年を重ねていっても、いつでも学べるというのが生涯学習とか、社会教育だというイメージがあるものですから、やはり実際、家庭の教育力が大変昔と比べてという懸念もあると思うのですが、やはり生涯学習、自分が学びたいと思ったら、いつでも学べるのか、社会教育もそうですけれども、どうしたらよくなるかという展望といえます

## 第29期新潟市社会教育委員会議

か、少し前向きな雰囲気では建設として落ち着くといいかとまとめのイメージを持っているのですが、今、雲尾委員がおっしゃったことを聞いたら、少しホッとしました。

(相庭議長)

新潟市も専門的社会教育に関して力量のある職員を配置しろとか、あまり人事関係に手を出さなとか、そういう社会教育の側で言わないと政令指定都市だから、公民館だってなくなってしまうかもしれないわけです。だから、そういうことを保護していくような、こんなががんばっているのではないとか、そういうものも一方で入れながら、でもがんばっていないと大変だよということも入れながら応援していくようなものを作っていくのだろうというイメージを漠然と持っているのです。雲尾委員が言ったみたいに「がんばりや」と、「いいところあるじゃん」というところに。

(伊藤委員)

そうなると思っていなかったもので、すごくうれしかったです。

(相庭議長)

その方向性でやっていくわけです。そうでないと、これもだめだ、あれもだめだというと、今の行政だとそうですか、それではやめましょうとなりますから。

(伊藤委員)

いつも困りすぎです。

(相庭議長)

大体、学校教育だとすぐ点数が出ますから、社会教育は測りようもないですから。

(伊藤委員)

数字で測られると困るのです。

(相庭議長)

そうすると、一番お金をかけても、全く役に立たない組織だと思われがちなのです。

(伊藤委員)

社会教育は、化学肥料ではないから、本当に堆肥なので。

(相庭議長)

つまりふわっと上がっていくものなので、ふわっと豊かになっていくものなので、気がついてみたら10年、15年も豊かだねとなるものですから、私たち社会教育委員は魅力、可能性があるのだぞと。

(伊藤委員)

大人がおもしろがって勉強している場所があるようにしてもらおうと、子どもももしかしたら好きになるかもしれないという、少しお金のかかるプロジェクトなのですけれども、そういう目は持てる新潟市であってほしいと思います。

(相庭議長)

そうでないと政令指定都市の中で公民館を守っているのは唯一か二くらいですから。そういった感じのイメージで考えていっています。それを含めて、簡単にどういう骨子にするか。骨子にするとうような形の結びつきになるよというような話題提供のようなものも小委員会で揉んでもらって、第3回までに出していただけると助かるのですが、こんな感じでよろしいでしょうか。もし議長出てこないといったら、ぼくものこのこ出ていますから。どうせそういうことが言いたかったのでしょう。ですので、私と雲尾委員が最後は汗をかきますので、どうかご協力をお願いできればと思いますので、第1回の建議骨子の作成については、よろしく願いいたします。

大分審議してきたのですが、建議の構成案について、以上でよろしいでしょうか。ではそういうことで、第1回目は建議骨子委員会をよろしく願いいたします。

続きまして、その他の事項ですが、2011 コミュニティ・コーディネーター育成講座キック・オフ・フォーラムということでお願いします。事務局お願いします。

(和田中央公民館長)

## 第29期新潟市社会教育委員会議

中央公民館です。お手元にチラシが1枚あると思います。前回、説明をいたしましたときは、まだチラシができていない状況だったと思いますが、7月25日、白根学習館、白根地区公民館でございます。ここでコミュニティ・コーディネーター育成講座のキック・オフ・フォーラムということで開催いたします。

先回、説明を申し上げましたが、実はコミュニティ・コーディネーター育成講座というのは、今年度の公民館の目玉事業の一つでありまして、それがスタートするに当たって、昨年度末、3月27日にキック・オフ・フォーラムをやって、景気づけをして、平成23年度を迎えるという段取りだったのですけれども、3月11日に大震災があったということで延期させていただきました。形としては7月25日に開催することになりまして、これをキック・オフといたしまして、具体的には各地区でコミュニティ・コーディネーター育成講座をスタートするという段取りになっています。

中身的には、前回、3月27日に予定していたものと変わっておりませんが、基調講演としては高崎経済大学の櫻井先生に講演をいただきます。チラシのところに書いてありますが、地域づくり学科という学科が高崎経済大学にはあるのだそうで、地域づくりという観点からお話いただきますけれども、この方の本質といいますか、専門分野は社会教育でありまして、社会教育の観点から地域づくりというお話をさせていただけると思っています。

ちなみにこの方は、自分のフィールドとして東北地方を選択しておられて、3月11日は宮城県北部で被災された。高崎へ戻ってくるまでに仙台の避難所暮らしも経験されたというお話もいただきましたので、そういった話も出るのではないかと考えています。

第2部は座談会という形で、櫻井先生のほかに、亀田地域で「ご近所だんぎ」世話人としてがんばっている福間さん。それから、黒埼地区で早寝早起き朝ごはん運動を公民館と学校と一緒にやってきたコミュニティ協議会の役員さんで保莉さん。お二方に事例発表していただいて、コーディネーターは篠田市長が入るというスタイルです。

一番下に主催者が3者連名になっております。新潟市教育委員会、これは言うまでもなく公民館です。それから新潟市。この新潟市というのはセクションで申し上げますと市民生活部のコミュニティ支援課が担当課です。それから、社会福祉協議会。つまり首長部局と教育委員会と民間であるところの社会福祉協議会の3者が連携して、地域づくりをやっていこうというキック・オフ・フォーラムでありますので、ぜひともお時間のある方は参加いただきたいということでございます。お願いいたします。

(相庭議長)

ご苦労さまでした。コミュニティ・コーディネーター育成講座ということで、ぜひ応援していただきたいと思います。私と雲尾委員は、この時間は社会教育主事講習のオープニングの最中なので、大変申し訳ありませんが、一緒に応援できませんけれども、ぜひ社会教育委員の方からも足を運んでいただけたらと考えています。

その他、ございませんでしょうか。

それでは、本日、第29期社会教育委員会議第8回でございますが、予定されました報告事項、協議事項はすべて終了いたしました。議事を事務局に戻したいと思います。では、よろしく申し上げます。

(事務局)

長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。建議に向けてスタートを切った。それから、建議に向けてイメージを共有していただいたということだと思います。次回の会議の日程ですが、9月30日金曜日の午後2時からと予定しております。会場が白山浦庁舎2階の学務課となりの会議室(旧生涯学習課)になります。ご出席いただきますよう、日程の調整をお願いしたいと思います。

では、以上をもちまして、第29期社会教育委員会議第8回を終わらせていただきます。ありがとうございました。

第29期新潟市社会教育委員会議